

図ります。

さらに、児童虐待防止対策や、犯罪・いじめ・児童虐待等の被害に遭った子どもへの支援も推進します。「思春期対策」にも配慮します。

### 基本目標 3

#### 子どもにやさしい生活環境づくり

道路環境の整備や交通安全教育の推進などを図り、安全なまちづくりをめざします。

また、公共施設のバリアフリー化や、子どもを犯罪等の被害から守るための、地域活動の推進など、子どもとその親が安心して外出できる環境整備に努めるとともに、防災の充実も図ります。

### 基本目標 4

#### 子どもの個性を生かす教育づくり

「子どもを地域社会全体で育てる」という観点から、家庭や地域の「教育力」の向上を図ります。

また、就学前教育の充実や子どもの「生きる力」の育成に向けた学校教育の充実を進めていきます。

さらに、「次代の親の育成」にも取り組みます。

### 基本目標 5

#### 子育て家庭を支える地域づくり

子育てに関する相談や、情報提供の充実に努め、家庭の「子育て力」の向上を支援します。

また、子育て家庭が「身近な」場所で支援を受けることができるよう、各種サービスの充実を図ります。

さらに、子育てボランティアや子育てサークルへの支援を行うことで、子育て支援の「ネットワーク」づくりを推進し、地域の「子育て力」の強化を図ります。

また、子育て家庭に対する経済的負担の軽減も図ります。

### 基本目標 6

#### 働きながらも子育てできる地域づくり

男性を含めた働き方の見直しや多様な働き方の実現など、子育てと仕事の「両立」の推進をめざします。

また、保育サービスなどの充実を図ります。

### 計画の推進・フォロー体制

#### 1 適切な役割分担による計画の推進

計画は、家庭、地域社会、行政、各種団体・関係機関と町民一人ひとりが適切な役割分担を果たし、「協働」して推進していきます。

#### 2 マンパワーの確保

子どもと子育てへの支援を進めるため、必要となる人材の確保と資質向上に努めます。

#### 3 計画の進行管理・フォロー

「白岡町次世代育成支援行動計画運営協議会」で、計画の進捗状況を確認・評価し、その結果を定期的に公表します。

### 数値目標

国・県に目標事業量を報告した14事業のうち、実施を予定している事業です。

		平成16年度現状	平成21年度目標
通常保育 (公立保育所分)	合計	180人	210人
通常保育 (私立保育所分)	合計	20人	30人
延長保育 (後延長分)	30分	230人	210人
	60分	0人	30人
延長保育 (前延長分)	30分	0人	50人
休日保育		0人	30人
		0か所	1か所
一時保育		10人	15人
		1か所	2か所
ファミリー・サポート・センター事業		0か所	1か所
つどいの広場		0か所	1か所

問合せ先 福祉課児童福祉係 内線162

## あなたの投票所はこちらです

### 第1投票所 菁莪小学校



#### 関係区域

岡泉 美ヶ谷 千駄野 小久喜  
上野田 下野田 爪田ヶ谷  
太田新井 彦兵衛

### 第2投票所 保健センター分館



#### 関係区域

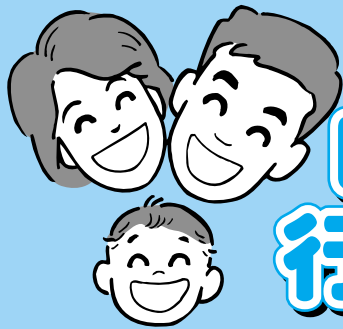
篠津 野牛 高岩 新白岡  
寺塚 白岡 白岡東 西

### 第3投票所 大山小学校



#### 関係区域

柴山 荒井新田 下大崎



つくる  
みんなで頑張るこどもの未来

# 白岡町次世代育成支援 行動計画を策定しました

急速な少子化が全国的に進行する中、国においては、「エンゼルプラン」や「新エンゼルプラン」を策定し、白岡町でも平成10年3月に「白岡町エンゼルプラン」を策定して、安心して子どもを育てることができる環境づくりをめざしてきました。

しかしながら、少子化の流れは止まらず、従来少子化の主な原因であった「晩婚化」に加えて、「夫婦の出生力そのものの低下」という現象が見られるようになりました。

この少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるために、国では平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、全市町村に「行動計画」の策定が義務づけられました。

白岡町でも平成17年3月に「白岡町次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。この計画は少子化対策の視点に終始することなく、子どもに関する施策を総合的に推進していくものです。

## 計画の期間

平成17年度から21年度までの5年間を一期とします(前期計画)。平成21年中に前期計画の必要な見直しを行い、平成22年度から26年度までの後期計画を策定します。

## 計画の基本理念

「家庭」を基本としつつ、子どもをもちたいと考えるだれもが安心して子どもを産み、「子育てが楽しい」と感じ、白岡町の子どもが心豊かに、のびのびとたくましく成長できる環境づくりに、町民、地域団体、企業などが協力連携して社会全体で支援していくことを基本理念に、白岡町次世代育成支援行動計画を推進します。

## 計画の基本目標

### 基本目標1

#### 子どもがいきいきと成長できる地域づくり

子どもたちが健やかに、いきいきと成長し、子どもどうしの交流が図られるよう、子どもたちの放課後や週末等の「居場所」づくりに努めます。

また、人や自然とのふれあい、豊かな体験を通じて、子ども一人ひとりの個性や能力、自主性を発揮できるような地域づくりをめざします。

### 基本目標2

#### 子どもの健康と福祉の地域づくり

母子保健施策の充実を図るとともに、「食育」の推進や小児医療の充実にも努めていきます。

また、障害児施策やひとり親家庭等への支援の充実を

一任  
期満  
了に  
伴う  
7月  
10日  
白岡  
町農  
業委  
員会  
委員  
選挙  
が執  
行さ  
れま  
す。

# 白岡町農業委員会委員 一般選挙のお知らせ



## 選挙日程

投票日 7月10日(日)  
午前7時～午後8時  
各投票所については、一  
覧を参照してください。  
開票 7月10日(日)  
午後9時から  
役場1階 大会議室

## 投票できるかた

投票するためには、次に掲げる要件をすべて満たし、農業委員会選挙人名簿に登録されている

必要があります。

白岡町農業委員会の区域(白岡町全域)内に住所を有する者  
年齢が20歳以上の者  
10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、耕作の業務を営む者の同居の親族又はその配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めたる者

## 期日投票について

投票日に仕事や旅行などの予定

がある場合など、一定の事由に該当すれば、左記の期間に投票することができます。

期間 7月6日(水)～7月9日(土)  
午前8時30分～午後8時  
役場1階 会議室102・103

## 持参する物

投票所入場券  
立候補届出者が定数(16人)を超えない場合、投票は行われません。

選挙についての問合せ先 白岡町選挙管理委員会 ☎(92)1111内線342・343